

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（635））
2. 日 時：平成30年1月31日 17時33分～17時37分
3. 場 所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

穂藤保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 主任

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成26年5月20日に申請、平成29年1月24日に一部補正のなされた東海第二発電所の工事計画認可申請について、当該申請書に係る補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書
- ・ 東海第二発電所 燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書に係る補足説明資料
- ・ 燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する説明書